

小田原市青少年問題協議会 会議録

- 1 日 時 平成24年11月8日(木) 午後3時30分～5時00分
- 2 場 所 小田原市役所 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 加藤会長、橋本副会長、内田委員、大川(裕)委員、大川(良)委員、大嶽委員、大場委員、小澤委員、川瀬委員、木村委員、瀬戸委員、田中委員、土田委員、和田委員
 - (2) 事務局 日比谷子ども青少年部長、篠原子ども青少年部副部長、福野青少年課長、尾沢青少年課副課長、浅野相談係長、宮川育成係長、脇主査、鈴木主事、小田主事
- 4 議 事
 - (1) 副会長の選出
 - (2) 小田原市孝養賞受賞者の選考【非公開】
 - (3) 小田原市善行青少年及び優良青少年団体並びに青少年育成功労者等表彰における被表彰者の選考【非公開】
 - (4) 青少年と育成者のつどいについて
 - (5) 平成24年度上半期青少年関係事業結果報告
 - (6) その他

5 会議の概要

(1) 副会長の選出

議 長	小田原市青少年問題協議会条例第3条第3項の規定により、副会長は互選となっている。
委 員	議長に一任してはどうか。(出席委員 意義なし)
議 長	橋本委員を副会長に指名。(出席委員 承認) (橋本副会長あいさつ)

(4) 青少年と育成者のつどいについて

議 長	次に、協議事項(1)エの「青少年と育成者のつどいについて」を議題とする。事務局から説明をお願いしたい。
事務局	「青少年と育成者のつどい」は、青少年育成者と中学生がお互いを知

るとともに、市民の理解を深める目的で実施するもの。小田原市とともに青少年問題協議会が主催し、青少年育成推進員協議会が主管する事業である。平成24年度は、12月1日（土）の午前9時30分から生涯学習センターけやきにて開催を予定している。例年のとおり、2部構成となっており、前半は、市内12の中学校の代表が作文を朗読する「中学生の主張発表」、後半は、本日、選考していただいた、善行青少年等の表彰式となっている。

主催者である青少年問題協議会では、会長である市長と副会長にそれぞれ挨拶を、市議会議長には祝辞を、また、教育委員会教育長には「中学生の主張発表」の総評をお願いしたいと考えている。被表彰者には記念品を、中学生の発表者には記念のメダルの贈呈を予定している。

議長

ただいまの件について、ご意見、ご質問等あればお願いしたい。

（質疑なし）

議長

質疑もないようなので、「青少年と育成者のつどい」については、ただいまの説明のとおり進めさせていただくのでよろしくお願いしたい。本日の協議事項は以上となる。

（5）平成24年度上半期青少年関係事業結果報告

議長

引き続き、報告事項に移らせていただく。平成24年度上半期青少年関係事業結果報告について、事務局から説明をお願いしたい。

（資料にもとづき説明）

議長

ただいまの事務局の報告について、ご意見、ご質問等があればお願いしたい。

（質疑なし）

議長

質疑もないようですので、本日の報告事項は以上となる。

（6）その他

議長

次に議題（3）その他となる。

	<p>ここでまず、本青少年問題協議会の勉強会を議題とさせていただく。勉強会については、取りまとめ役をお願いしている副会長から確認の意味を含め、これまでの経緯、9月28日に行われた勉強会の結果、勉強会の今後の方向性について報告願いたい。</p>
副会長	<p>初めに勉強会の概略について説明させていただく。</p> <p>平成22年7月13日開催の本協議会にて、任意参加・無報酬の勉強会を開催することになった。平成22年度は、勉強会を2回開催し、出席者間で青少年の健全育成に関する情報の共有化を図りながらテーマを自立支援・社会参加、学校、保護者の教育の3点に絞り、意見交換を行った。</p> <p>平成23年度の第1回目は「青少年をとりまく環境について」をテーマとして、現状認識・理解を確認した。第2回目は「あいさつ運動」、「大人のあるべき姿」、「子どもの居場所」、「青少年による地域貢献」をテーマにして意見交換を行い、中高生が地域で役割を持ち地域に貢献していくために、事業にどう反映させるかをまとめていく事にした。平成24年度については、第1回目で「青少年の地域貢献」をテーマに「地域貢献の概念」、「取組み例の発掘」、「PRの方法や方向性」についての意見交換をした。</p> <p>これまでの議論をふまえ、今後は次のように進めていきたい。①市内の各中学校で行なわれている地域貢献の内容について一覧にしてまとめる。②次回の勉強会（来年2月頃を予定）においてそのまとめをご確認いただき、広報・PRの方法について協議した上で、冊子のような形で、青少年問題協議会として市内に回覧・掲示をしていきたいと考える。</p>
議長	<p>ただいまの副会長の説明について、ご意見、ご質問等があればお願いしたい。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑もないようなので、副会長から説明があったとおり、勉強会について今後も継続して進めていく形となるため、よろしく願いたい。それでは、勉強会を進めるにあたり確認事項があるので、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>部会の設置について、設置要綱第3条にあるとおり二つの部会がある。</p>

過去には設置していた経緯はあるが、平成22年度より、自由な意見交換や課題検討を進めていくことを目的に、部会に分かれてではなく任意参加での勉強会を開催してきた。この勉強会の中で研究テーマが「青少年の地域貢献」に決定し、そこに向けた議論が進んでいる。そうした中で、青少年問題協議会（本会議）や勉強会と並行して、新たに部会をもつ事は、難しいと思われる。そのため、現時点では、部会は設置せず、従来どおり勉強会の中で課題解決を図っていきたいと考える。

議長 ただいま事務局から説明があったとおり、部会という形はとらずに、勉強会の中で引き続き議論をしていくという考え方でよろしいか。

（賛同の意あり）

議長 それでは、引き続き勉強会にて議論を進めることでお願いしたい。なお、勉強会の日程等、具体的な事項については、事務局で調整をお願いしたい。こちらで用意した議題は以上となるが、皆様からは何かあればお願いしたい。皆様から特にないとのことなので、以上で予定していた議事は全て終了となるが、会議終了予定まで、まだ時間があるので、お集まりの皆さんと意見交換の場を持ちたいと考えているが、いかがか。

（賛同の意あり）

議長 皆様より賛同いただけたので、これより意見交換を進めてまいりたい。意見交換を行うにあたり、事務局より意見交換のテーマについて提案があるので、お願いしたい。

（資料にもとづき説明）

議長 ただ今、事務局より提案があったとおり、「青少年の健全育成と「地域」というテーマについて意見交換を行うということによろしいか。

（賛同の意あり）

議長 皆様よりご賛同いただけたので、会議終了時刻の17時まで、意見交

換を行わせていただきたい。
ご意見のある方はご発言願いたい。

委員

「青少年の健全育成と地域」というテーマは全国的に共通している課題。先日、行く機会があった北海道や宮崎、またこれから行く予定の金沢にしても、みな同じことをテーマにしている。そこで話題になるのが、子どもと大人が交じり合っていないという点。神奈川県でも健全育成のNPOが幾つもあるが、「子どもと大人がいつも交じり合っていないてはいけない」ことをと掲げているところはなかなか無い。子どもは子ども、大人は大人と分かれてしまっている。

北海道の恵庭市で通学合宿という取組みがある。地域の大人が地域の子どもの面倒を見る中で、一週間もの間、児童館などに泊まりながら学校に通うもの。現在、北海道教育委員会がこの取組みを道内に拡げていこうとしている。私が、子ども達に一番何が楽しいのかと聞くと、返ってきた答えは「銭湯に行くこと」だった。単純なことと思うかもしれないが、普段「裸のつきあい」が希薄な彼らにとってはそうしたふれあいを魅力に感じるのだろう。

現在、いじめの問題が大きく取り上げられているが、今まではいじめの報告は年間7万件程であったものが、大津市の事件があってから今年度の半年だけで7万5千件もの報告があげられている。市や町の教育委員会からはいじめの認知件数のうち、95パーセントは解決、もしくは改善していると報告されている。しかし、大津市の事件で言うと、初めは「けんか」としてみなされていて、いじめであるとの認知がされていなかった。こうした「いじめの認知」の役割については、学校だけでは限界があると感じている。そういう意味では地域や家族の方の力は大きい。

委員

市内中学校の学校視察を行っている。6年前までは中学は非常に荒れていたが、ここ最近、市内のある中学の例で申し上げると、保護観察の件数が減ってきている。なぜ少なくなったのかというと、それはあいさつ運動だという。

この中学は、あいさつ運動が非常に徹底している。どのように取り組まれているのか校長先生に聞いてみたところ、特別な事をやっているわけではなく、自治会や育成会など地域の方が集まって月2回定期的に行っている。それによって生徒が変わってきているとの話であった。わが地域でも是非取り入れられたらと考えている。

- 委員 地元の人間として、月2回、必ず立つようにしている。始めた当初の4月は声を掛けても無関心だったが、5月6月くらいになるとしだいに向こうからあいさつをしてくれるようになってきた。
- 3年ぐらい前の話になるが、ある生徒が、養護学校の生徒に対していじめをしていた。その後に、養護学校の校長先生から私へ何とかならないものかとの声をいただいた。それから一ヶ月間、朝と晩、駅前に立ち、道行く学生に声をかけ続けることにした。およそ一ヶ月が経った頃、養護学校の生徒をいじめていた中学生が私のところに来て、「本人にあやまりたい」と言ってきた。「本心からなのか」と確認すると、本人の意思は固かった。それならばと連絡をしてあげたところ、その中学生は、いじめていた養護学校の生徒へ謝りに行ってくれた。それ以降、この中学と養護学校との間で、今までおきていたいじめのトラブルは一切起きていない。そればかりか、この中学の生徒が、養護学校の生徒に対して「おはよう」とあいさつをしてくれるまでになった。今後もあいさつ運動を続けたい。
- 委員 私も地元の小学校、中学校であいさつ運動に参加する機会がある。こちらから声をかけると必ず返してくれるので、こちらが励みになる。中学生になると照れがあるのか、恥ずかしながらあいさつする生徒もいる。大事なのは続けていくことなので、それぞれの地域で機会があったらやってみていただきたい。
- 委員 泉中学校で行われた「ふれあい事業」に参加したことがある。内容は中学3年生の生徒が、親に連れられてきた3歳児をあやすというもの。中学生は紙芝居や折り紙などを使い、一生懸命幼児と接していく。そのうちに、最初はなつかなかった幼児が最後には中学生と楽しく遊んでいた。命の大切さを感じるという意味でも意義深い事業だと感じた。
- 委員 夏休み明けに校長先生からあいさつ運動にご協力いただけないかとの話があり、民生委員として参加をさせていただいている。
- 委員 先ほどの話にあった、いじめていた本人があやまりたいと言ってきたという「心の動き」は、地域の方を初めとした家庭や学校の努力の賜物であろうと感じている。いかにそうした「心の動き」を作っていくかが、学校の指導でも大きな課題となっている。
- また、中学生が3歳児の世話をしたという話があったが、以前、私が勤務したある学校で5年生が近隣の保育園に年間を通して訪問を重ね、

園の子どもとふれあうことを総合学習の中で行ったことがある。その感想をある生徒が作文の中で綴ってくれた。その内容は、「園児と接していると、自分の心の中にある優しい気持ちが引き出されるような感じがする」というものだった。こうした双方向の交流は、子どもの感性を引き出す上でとても大事なことだと改めて感じた。

我が校は全校生徒が200名程いるが、全校生徒が入れる食堂があり、生徒と一緒に給食を食べるようにしている。1ヶ月間かけて1年生全員と給食を食べてからは、一年生が私にあいさつをしてくれるようになった。双方の関係ができてくると自然にあいさつが生まれる。また、あいさつが関係を作り出すきっかけにもなる。

議長

意見も尽きないところですが、時間になりましたので意見交換を終了させていただきます。本日のご意見は、今後の青少年関係事業の参考とさせていただきます。以上をもちまして本日の議事を終了とする。ご協力ありがとうございました。